閤は籠の内の鳥なり迚身上立間敷と見切、かる羽を被使候事、料簡無之國を打て被出候、自然の仕合せにてこそ明智をば御討被成候、籠城の無用意所は是は感じ入候、

〔八幡愚童訓五〕夜ノ鶴ハ思子聲九皐高ク、林鳥反哺孝三月ヲヨビ、〇下略

〔沙石集五上〕學匠之蟻蟻之問答事

サレバ鶴ノハギモキルベカラズ、鴨ノハギモ續ベカラズトイヘリ、此ハヲノ〳〵自位ニ住シテ、天然ノ道ヲ守リ、愁ズ悅ザル心ニテ、無爲ノ化ヲ行フ事ヲイヘルナルベシ、カヤウノ古事ヲ聞ニハ、學匠ノ蟻蟻ナドカ問答セザラン、

〔新撰六帖二〕わし　行家

またはよもはねをならぶる鳥もあらじうへみぬ鷲の空のかよひぢ

〔義經記一〕吉次が奥州物語の事

ひでひら〇藤原氏もくらまと申山寺に、左馬のかうの殿の君達おはしますなれば、だざいの大二位清盛の日本六十六ヶ國をしたがへんと、常はのたまふなるに、源氏の御君達を一人下し參らせ、いは井の郡に京をたて、二人の子どもを兩國のりやうしゆさせて、ひでひら生たらん程は、大炊介に成て、源氏を君とかしづき奉り、うへ見ぬわしのごとくにてあらばやとの給ひ候、

〔諺草三太〕鷹は死ぬれど、穂をつまず、つむとは食事なり、枕草子に椎つみたるとかけり、此諺の意は、義を守る武士は、たとひ飢に及ぶ共、不義の俸祿をば受けずとなり、李白詩曰、鳳飢不啄粟、所食唯琅玕、焉能與群雞、刺促爭一餐、世諺よく似たり、

〔宇槐雜抄〕保延三年九月廿四日、左方〇仁和寺競馬依無琴柱申事由、召渡右將監近方、然而件近方依著舞裝束、不採琴、如不遭祭之烏、

〔十訓抄八〕第七可專思慮事